

茨城県報 第6042号

昭和47年8月17日

木曜日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目次

告 示

| | ページ |
|----------------------------|-----|
| ●土浦市内の字区域の変更(地方課)..... | 1 |
| ●神栖町内の字区域の変更(〃)..... | 2 |
| ●青少年に有害な図書(青少年課)..... | 2 |
| ●保険医療機関の指定(保険課)..... | 3 |
| ●救急病院として認めたもの(医薬務課)..... | 6 |
| ●米穀の売渡時期(流通対策室)..... | 7 |
| ●土地改良事業の縦覧(2件)(農地管理課)..... | 7 |
| ●換地計画の縦覧(6件)(〃)..... | 8 |
| ●換地処分の届出(〃)..... | 10 |
| ●道路区域の変更(道路維持課)..... | 10 |
| ●道路の供用開始(〃)..... | 11 |
| ●道路位置の指定(建築指導課)..... | 12 |

公 告

| | |
|-------------------------|----|
| ●建築許可に関する聴聞(建築指導課)..... | 12 |
|-------------------------|----|

告 示

茨城県告示第799号

地方自治法第260条第1項の規定に基づき土浦市内の字区域の一部を次のとおり変更した旨、同市長から届け出があつた。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

大字永国字荊又久保 961番の2、962番の1、962番の2、962番の4、962番の5、966番の1

〃 字こそめき塚 968番のイ、968番のロ、969番の1、969番の3、970番の1

大字上高津字大堀 150番の1、152番、158番の2、158番の3、161番の1、161番の2、乙161番

大字中高津字天川 1064番の2、1064番の3、1065番の2、1065番の3

上記の土地及びこれに伴う道路等の国有地の全部を、大字中高津字大堀に変更する。

茨城県告示第800号

地方自治法第260条第1項の規定に基づき神栖町内の字区域の一部を次のとおり変更した旨、同町長から届け出があつた。

この字区域の変更は、地方自治法施行令第179条の規定により昭和47年8月18日から効力を生ずるものである。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

大字日川字長助 489番から504番まで、505番の1、505番の2、506番、507番、533番、534番、535番の1、535番の2、536番、537番の1、537番の2、538番の1、538番の2、539番から542番まで、543番の1、543番の2、544番から546番まで、547番の1、547番の2、548番、549番、550番の1、550番の2、551番の1から551番の5まで

〃 字二番洲 2692番の3から2692番の17まで、2692番の378、2692番の379、2692番の400から2692番の404まで

〃 字松葉 847番、853番、854番の1、854番の2

〃 字西町 848番

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字日川字日川に変更

茨城県告示第801号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第8条第1項の規定により、青少年に有害な図書として、次のものを指定する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 指定番号 | 誌 名 | 号 別 | 発行所名 |
|------|----------------------|-----------|---------|
| 261 | C a n t y | 9 月 号 | 隆 成 館 |
| 262 | B e a t | 〃 | 〃 |
| 263 | Soft Play (Beat) | 夏 季 増 刊 号 | 〃 |
| 264 | P l a y & プレイ | 9 月 号 | 〃 |
| 265 | ナ ッ ク 情 報 | 〃 | 〃 |
| 266 | S M パンチ情報 (ナック情報) | 9 月 増 刊 号 | 〃 |
| 267 | プ レ イ -7 | 9 月 号 | 淡 路 書 房 |
| 268 | マ ン to M A N | 〃 | 〃 |
| 269 | B & B | 〃 | 〃 |
| 270 | M O R E | 〃 | 〃 |
| 271 | ワ イ ル ド セ レ ク ト | 〃 | 〃 |

| | | | |
|-----|--------------------------|-----------|---------------|
| 272 | ガ ー リ ー | 9 月 号 | 辰 巳 出 版 |
| 273 | 成人映画 (ガーリー) | 9 月 増 刊 号 | 〃 |
| 274 | スクリーンワールド | 9 月 号 | 〃 |
| 275 | エロト・フラッシュ (スクリーンワールド) | 9 月 増 刊 号 | 〃 |
| 276 | 別 冊 (秘) | 9 月 号 | 〃 |
| 277 | h i ル ツ ク | 〃 | 清 風 書 房 |
| 278 | HOT SUMMER (hi ル ツ ク) | 9 月 増 刊 号 | 〃 |
| 279 | World Play Boy | 9 月 号 | 〃 |
| 280 | S M ト ツ プ | 〃 | 〃 |
| 281 | F O R M e n | 〃 | 東 京 三 世 社 |
| 282 | Kiss (FOR Men) | 9 月 増 刊 号 | 〃 |
| 283 | S M セ レ ク ト | 9 月 号 | 〃 |
| 284 | S M フ ァ ン | 〃 | 司 書 房 |
| 285 | H O T マ ガ ジ ン | 〃 | 〃 |
| 286 | S o f t マ ガ ジ ン | 〃 | 〃 |
| 287 | B A I S E R | 〃 | 愛 宕 書 房 |
| 288 | BLACK ナイト | 〃 | 鳳 苑 書 房 |
| 289 | B u n n y | 〃 | 文 献 資 料 刊 行 会 |
| 290 | P A N G ! | 〃 | 光 彩 書 房 |
| 291 | 夜 の タ ネ 本 | 〃 | 日 晴 社 |
| 292 | C O Q U E T T E | 〃 | せ ぶ ん 社 |

茨城県告示第802号

保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和32年政令第87号）第2条に基づき、保険医療機関の指定に関し次の事項を告示する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

| 指定記号 番号及び 指定年月日 | 医療機関名称 | 診療科 | 所在地 | 開設者又は 代表者 | 指定申請 の事由 |
|-----------------------|-----------------|---|---------------------|--------------|----------------------|
| 032.094.5 47.7.1 | 藤田皮膚科診療 所 | 皮, 性, 泌, 外 | 土浦市三好町3330-1 | 藤 田 俊 男 | 新規開設 (移 転) |
| 152.019.6 〃 | 中 郷 診 療 所 | 内, 外, 小 | 北茨城市磯原町 大塚1078の3 | 渡 辺 三 郎 | 新規開設 (開設者) 変 更 |
| 011.005.6 47.8.1 | 総合病院 水戸赤十字病院 | 皮泌, 整外, 呼, 脳神外, 内, 外, 産婦, 小, 耳咽, 眼, 放, 理診, 麻, 循, 消, 精 | 水戸市三の丸 3-12-48 | 岩 上 二 郎 | 再 指 定 |

| | | | | | |
|---------------------|---------------------------|--|-------------------|-------|-----|
| 011.006.4 47.8.1 | 国家公務員共済 組合連合会 水戸府病院 | 内, 外, 放, 小, 産婦, 麻, 齒 | 水戸市大町2-1-40 | 竹村 忠一 | 再指定 |
| 012.059.2 " | 秋元病院 | 産婦 | " 五軒町 1-2-16 | 秋元 正雄 | " |
| 012.119.4 " | 総合病院 水戸協同病院 | 内, 外, 小, 産 婦, 皮, 泌, 放 齒, 麻, 整外, 耳咽, 眼 | " 宮町3-2-7 | 鯉淵 丈男 | " |
| 012.120.2 " | 医療法人誠仁会 井坂病院 | 内, 呼, 胃, 循 | " 南町3-1-43 | 井坂 四郎 | " |
| 021.003.9 " | 日本鉱業株式会 社中央総合病院 | 内, 小, 外, 皮, 耳, 眼, 放, 整外, 齒 | 日立市白銀町 3-3-1 | 河合 堯晴 | " |
| 021.004.7 " | 株式会社日立製 作所 日立総合病院 | 内, 外, 小, 産婦, 耳咽, 皮, 眼, 齒, 放, 整外, 予, 臨床検査 | " 城南町 2-1-1 | 綿森 力 | " |
| 021.005.4 " | " " 多賀総合病院 | 内, 小, 外, 耳, 胃, 眼, 産婦, 齒, 整外 | " 国分町 2-1-2 | 西宮 豊 | " |
| 022.066.5 " | 茨城県日立保健 所 | 内 | " 幸町2-9-4 | 岩上 二郎 | " |
| 032.080.4 " | " 土浦 " | " | 土浦市下高津760 | " | " |
| 042.041.4 " | " 古河 " | " | 古河市東2区272 | " | " |
| 042.042.2 " | 古河市立中田診 療所 | 内, 小 | " 中田2221-1 | 平野 二郎 | " |
| 052.026.2 " | 茨城県石岡保健 所 | 内 | 石岡市土橋725の1 | 岩上 二郎 | " |
| 062.035.1 " | " 下館 " | " | 下館市甲114 | " | " |
| 062.036.9 " | 下館市国保 大田診療所 | " | " 大字西方 1685の1 | 松岡 竜雄 | " |
| 062.037.7 " | " 中 " | 内, 小 | " 折本322 | " | " |
| 082.030.8 " | 茨城県竜ヶ崎保 健所 | 内 | 竜ヶ崎市光順田3034 | 岩上 二郎 | " |
| 082.031.6 " | 竜ヶ崎協同病院 | 整外, 皮泌, 理診, 内, 外, 小 | " 馴馬町2859 | 鯉淵 丈男 | " |
| 092.017.3 " | 茨城県那珂湊保 健所 | 内 | 那珂湊市八幡上 4507の1 | 岩上 二郎 | " |
| 102.019.7 " | " 下妻 " | " | 下妻市下妻乙209 | " | " |
| 112.021.1 " | " 水海道 " | " | 水海道市森下町 | " | " |

| | | | | | |
|---------------------|--------------------|---|--------------------|-----------|-------|
| 122.014.4 47.8.1 | 茨城県常陸太田 保健所 | 小 | 常陸太田市金井町1614 | 岩 上 二 郎 | 再 指 定 |
| 122.015.1 " | 常陸太田済生会 病院 | 内, 外, 整外, 耳咽 | " 西一町目 2314の2 | 川 村 衛 | " |
| 142.015.7 " | 高 萩 協同病院 | 内, 外, 小, 産婦, 理診, 耳咽 | 高萩市安良川267 | 鯉 淵 丈 男 | " |
| 152.016.2 " | 望洋荘精神病院 | 精神 | 北茨城市関本町 福田1871 | 広 橋 誠 之 | " |
| 162.016.0 " | 茨城県笠間保健 所 | 胃, 循, 呼 | 笠間市笠間4326 | 岩 上 二 郎 | " |
| 172.029.1 " | 取 手 協同病院 | 内, 外, 小, 産婦, 皮泌, 理診 | 取手市甲619の1 | 鯉 淵 丈 男 | " |
| 312.040.9 " | 小川町国保 茨 城 中央病院 | 内, 外, 産婦 | 東茨城郡小川町 中延651の2 | 宮 内 久 介 | " |
| 312.041.7 " | 常北町国保 小 松 診 療 所 | 内, 外, 婦 | " 常北町 上入野3391 | 大 高 秀 男 | " |
| 312.042.5 " | " 西 郷 診 療 所 | 内, 小, 産婦 | " " 下古内406 | " | " |
| 312.043.3 " | 桂村国保 沢 山 診 療 所 | 外, 内 | " 桂村 阿波山1086 | 大 森 三 千 三 | " |
| 312.044.1 " | " 岩 船 診 療 所 | 内, 外 | " " 大孫根355-1 | " | " |
| 312.045.8 " | 茨城町国民健康 保険石崎診療所 | 内, 外, 小 | " 茨城町 中石崎 | 荻 津 正 夫 | " |
| 321.001.0 " | 茨城県立中央病 院 | 泌, 放, 脳外, 麻, 内, 外, 小, 歯, 産婦, 整外, 耳咽, 眼, 皮 | 西茨城郡友部町鯉淵 | 岩 上 二 郎 | " |
| 332.034.8 " | 茨城県大宮保健 所 | 内 | 那珂郡大宮町415の2 | " | " |
| 332.035.5 " | 那珂町国保診療 所 | 内, 小, 皮 | " 那珂町飯田3661 | 笹 島 栄 次 | " |
| 332.036.3 " | 美和村国民健康 保険篠郷診療所 | 内, 外, 整外 | " 美和村高部 5311の2 | 長 岡 益 | " |
| 342.018.9 " | 茨城県大子保健 所 | 内 | 久慈郡大子町813 | 岩 上 二 郎 | " |
| 362.036.6 " | " 銚 田 " | " | 鹿島郡銚田町塔ヶ崎 | " | " |
| 362.038.2 " | 銚田町国保 巴 診 療 所 | 内, 外, 小, X線 | " " 富田50 | 鬼 沢 仙 | " |
| 362.040.8 " | 大野村 国 保 診 療 所 | 全 | " 大野村林 728の2 | 生井沢 健 二 | " |
| 372.026.5 " | 茨城県潮来保健 所 | 内 | 行方郡潮来町643の2 | 岩 上 二 郎 | " |

| | | | | | |
|---------------------|------------------------------|-----------------------|----------------------|-------|-----|
| 372.027.3 47.8.1 | 麻生町 国保診療所 | 内, 外, 小 | 行方郡麻生町 藏川438の2 | 小沼幸藏 | 再指定 |
| 511.004.4 " | 東京医科歯科大学 医学部付属病院 霞ヶ浦分院 | 内, 歯 | 稲敷郡美浦村大字大山 | 清水文彦 | " |
| 381.002.5 " | 東京医科大学 霞ヶ浦病院 | 内, 外, 整外 小, 耳鼻, 産婦 | " 阿見町3920 | 馬詰嘉吉 | " |
| 382.043.8 " | 河内村 国保診療所 | 外, 内 | " 河内村生板2644 | 杉山貢 | " |
| 402.049.1 " | 茨城県谷田部保 健所 | 内 | 筑波郡谷田部町 6109の2 | 岩上二郎 | " |
| 402.050.9 " | 筑波国保病院 | 外, 内, 産婦 放 | " 筑波町北条5022 | 宮本信三 | " |
| 431.002.5 " | 猿島赤十字病院 | 内, 外, 産婦 整外 | 猿島郡総和町上辺見 1300の13 | 岩上二郎 | " |
| 432.038.8 " | 猿島協同病院 | 内, 外, 小, 放 | " 境町2190 | 鯉淵丈男 | " |
| 432.039.6 " | 三和町 国保診療所 | 外, 内 | " 三和町尾崎3843 | 菊池松之助 | " |
| 432.040.4 " | 五霞村国民健康 保険診療所 | 内, 外, 産婦 耳鼻 | " 五霞村小福田 1234の2 | 大沢軍治 | " |
| 442.013.9 " | 利根町営 国保診療所 | 内, 産婦 | 北相馬郡利根町 立崎612 | 小島栄一郎 | " |

歯科

| | | | | | |
|----------------------|--------|---|-------------------|------|------|
| 023.056.1 47.8.1 | 長尾歯科医院 | 歯 | 日立市東成沢町 3-4-18 | 長尾正英 | 新規開設 |
| 023.028.0 47.7.23 | 歯科山木医院 | " | " 久慈町 3-15-15 | 山木光雄 | 再指定 |
| 023.036.3 47.8.1 | 篠原歯科医院 | " | " 神峰町 2-7-3 | 篠原良明 | " |
| 033.023.9 " | 石井 " | " | 土浦市匂町3114 | 石井研二 | " |
| 053.010.1 " | 浅倉 " | " | 石岡市中町1092 | 浅倉務 | " |

茨城県告示第803号

次の医療機関を救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定に基づく救急病院として認めためたので、同省令第2条の規定により告示する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩上二郎

名 称 所 在 地
下 館 市 民 病 院 下 館 市 大 字 玉 戸 1658 番 地

茨城県告示第804号

食糧管理法施行規則 (昭和22年農林省令第 103 号) 第 3 条第 1 項の規定に基づき, 昭和47年産の米穀の売渡時期を次のように定める。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

売 渡 時 期 昭 和 48 年 5 月 15 日

茨城県告示第805号

七会村長 阿久津鋭男から, 昭和47年6月7日付で認可申請のあつた埜地区土地改良事業は適当と決定したので, 土地改良法 (昭和24年法律第 195 号) 第96条の2第5項において準用する同法第8条第5項の規定により公告し, 関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

埜地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年8月24日から昭和47年9月13日まで

3 縦 覧 の 場 所

七会村役場

茨城県告示第806号

東茨城郡御前山村大字長倉1450 川崎甫ほか15名から昭和47年1月19日付で認可申請のあつた砂金地区土地改良事業 (共同施行) は適当と決定したので, 土地改良法 (昭和24年法律第 195 号) 第95条第3項において準用する同法第8条第5項の規定により公告し, 関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

(ア) 砂金地区土地改良事業共同施行規約の写し

(イ) 砂金地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年8月24日から昭和47年9月13日まで

3 縦覧の場所

御前山村役場

茨城県告示第807号

昭和47年5月23日付猿島町長木村嘉富から認可申請のあつた遠神地区の換地計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき適当と決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第5項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類の名称

遠神地区換地計画書

2 縦覧の期間

昭和47年8月24日から昭和47年9月13日まで

3 縦覧の場所

猿島町役場

茨城県告示第808号

昭和47年3月29日付猿島町長木村嘉富から認可申請のあつた清水地区の換地計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき適当と決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第5項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類の名称

清水地区換地計画書

2 縦覧の期間

昭和47年8月24日から昭和47年9月13日まで

3 縦覧の場所

猿島町役場

茨城県告示第809号

昭和47年3月30日付で認可申請のあつた新利根川土地改良区・柴崎地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

昭和47年8月24日から昭和47年9月13日まで

3 縦覧の場所

東村役場

茨城県告示第810号

昭和47年3月30日付で認可申請のあつた新利根川土地改良区・上須田地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

昭和47年8月24日から昭和47年9月13日まで

3 縦覧の場所

東村役場

茨城県告示第811号

昭和47年3月30日付で認可申請のあつた新利根川土地改良区・平川地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

昭和47年8月24日から昭和47年9月13日まで

3 縦 覧 の 場 所

東村役場

河内村役場

茨城県告示第812号

昭和47年4月15日付で認可申請のあつた共同施行・町田地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する同法第52条の2第4項においてさらに準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和47年8月24日から昭和47年9月13日まで

3 縦 覧 の 場 所

常北町役場

茨城県告示第813号

昭和47年7月8日付農管指令第167号をもつて認可した日川土地改良区・日川第二地区の換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第54条第4項の規定により公示する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第814号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は昭和47年8月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 道路の種類 県 道

2 路 線 名 茨城鹿島線

3 道路の区域

| 区 間 | 旧新 の別 | 敷地の幅員 | 延 長 | 摘 要 |
|-----------------------------|----------|----------------|-----------------|-----|
| 鹿島郡銚田町大字紅葉 字灰原久保953番の2から | 旧 | メートル 最大 8.0 | メートル 1,845.0 | |
| | | 最小 5.0 | | |
| 鹿島郡銚田町大字紅葉 字浜海道600番の2まで | 新 | 最大 25.0 | 1,780.0 | |
| | | 最小 9.0 | | |

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小川銚田線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 旧新 の別 | 敷地の幅員 | 延 長 | 摘 要 |
|---------------------------|----------|-----------------|---------------|-----|
| 鹿島郡銚田町大字借宿 字橋本412番の2から | 旧 | メートル 最大 12.0 | メートル 785.0 | |
| | | 最小 5.0 | | |
| 鹿島郡銚田町大字当間 字坂下448番まで | 新 | 最大 20.0 | 740.0 | |
| | | 最小 9.0 | | |

茨城県告示第815号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和47年8月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路線名 県道 茨城鹿島線
- 2 供用開始の区間 鹿島郡銚田町大字紅葉字灰原久保953番の2から
鹿島郡銚田町大字紅葉字浜海道600番の2まで
- 3 供用開始の期日 昭和47年8月17日

- 1 路線名 県道 小川銚田線
- 2 供用開始の区間 鹿島郡銚田町大字借宿字橋本412番の2から
鹿島郡銚田町大字当間字坂下448番まで
- 3 供用開始の期日 昭和47年8月17日

茨城県告示第816号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を次のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

A

| 番 号 | 指定年月日 | 指 定 の 位 置 | 道路幅員及び延長 | |
|-----|-----------|-------------------------|----------|---------|
| | | | 幅 員 (m) | 延 長 (m) |
| 1 | 47. 8. 17 | 稲敷郡牛久町大字柏田3607—97, —109 | 6.00 | 46.60 |
| 2 | 〃 | 竜ヶ崎市大徳町字上大徳160—2, —9 | 4.00 | 31.00 |

B

| | | | | |
|---|-----------|-----------------|------|-------|
| 1 | 47. 8. 17 | 水戸市西原2丁目3735—12 | 4.00 | 34.60 |
| 2 | 〃 | 〃 大塚町字新堂1866—10 | 4.00 | 34.60 |

公 告

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和47年8月17日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

- 1 聴 聞 期 日 昭和47年8月21日 午後3時
- 2 聴 聞 場 所 石岡市大字東大橋字深久保2972.
- 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50㎡をこえるもの
(酒造工場の新築)
- 4 申請者住所氏名 石岡市大字石岡12927の3
石岡銘醸株式会社
取締役社長 山 本 吉 蔵
- 5 建築物構造規模 鉄骨造平家建 4,036㎡新築
原動機154.05Kw新設

6 建築物の位置 石岡市東大橋字深久保2958

7 敷地面積 36,300 m^2

◆ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ◆

茨城 県 報

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、観光、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民生等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等は、いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知ってもらわねばならないので、県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課までお申し込み下さい。購読料は、昭和47年4月1日から送料とも1ヵ月300円です。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 300円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所